

第1次魚津市食育推進計画の期間の変更と第2次魚津市食育推進計画の策定について

魚津市の第1次食育推進計画については、「食育基本法」の目的・基本理念を踏まえ、同法第18条第1項に定める市町村食育推進計画として、本市の食育推進施策の方向性や目標が定められています。

本計画の計画期間については、平成24年度から平成28年度までの5年間の計画となっていましたが、平成28年度から開始された市内小学校の統合実施等により、計画の見直し等が見込まれ、また、第3期富山県食育推進計画も平成30年3月に策定されることから、次のとおり第1次魚津市食育推進計画の計画期間を変更し、市内小学校の統合状況、第3期富山県食育推進計画を踏まえ、第2次魚津市食育推進計画を策定することとします。

記

- ・第1次魚津市食育推進計画
（当初計画期間：平成24年度～平成28年度）
（変更後計画期間：平成24年度～平成30年度）2年延長
- ・第2次魚津市食育推進計画
（当初計画期間：平成29年度～平成33年度）
（変更後計画期間：平成31年度～平成35年度）

平成30年3月

魚津市長 村椿 晃